

入会案内

(R7年2月12日変更)

◎登録・大会参加について

1. 連盟に新規登録・更新を希望するチームは、チームの名称・代表者名・連絡先住所を連盟HP上に連絡をして下さい。毎年2月下旬頃に開催されます定時評議委員会(定時総会)代表者会議(大会抽選会)への案内を郵送致します。
尚、会議当日には、連盟登録料20,000円と大会参加料(Bクラスは15,000円)を添えて受付に提出して下さい。
評議委員会・代表者会議の日程については、予めHP上でもお知らせいたします。
2. 代表者会議後の選手の追加登録、変更、抹消はできませんので充分注意して下さい。
3. 代表者会議の際の抽選会は、代理抽選は認めませんので責任者又は主将が必ず出席して下さい。
4. 代表者会議の決定及び申し合わせ事項は、チーム全員に徹底をさせて下さい。

◎登録要件について(連盟規約・第6条より)

正会員は、毎年ごとに登録された、さいたま市及び県内・隣接都道府県に居住または勤務する者で編成された、一般チーム、少年チーム、役員、審判員とする。
但し、隣接都道府県・県内他支部に登録されていないこと。
チーム編成(登録は男女を問わない)

1. 一般チーム

イ 職域チーム

官公庁、会社、商店等に勤務する者のみによって編成するチーム、または同一職場に勤務する者が登録人員の3分の2以上を占めるチーム。
(但し、会長が認めた場合は基準を変えることができる。)

ロ クラブチーム

さいたま市の地域内及び県内・隣接都道府県に居住または勤務する者のみによって編成するチーム。
(隣接都道府県居住者の登録は全登録者の3分の1以内とする。)

ハ 学生チーム

専修学校生、専修学校生及び大学生、高校生は同一学校または個人で一般チームに登録することができる。但し、学校単位で編成する場合は、学校名は使用せずクラブ名とする。

2. 少年チーム

イ 少年部

中学生で編成されたチーム。

ロ 学童部

小学生で編成されたチーム。(スポーツ少年団との二重登録は認める。)

加盟できない選手

イ 学生生徒で本連盟以外の組織に登録している者は加盟できない。

ロ 少年部及び学童部で、硬式ボールを使用している団体に登録されている選手は加盟できない。

◎正会員としてのチームは監督、主将を含め11人以上25人以内の競技者によって編成しなければならない

◎登録チームは、A, B, のクラス別とする。(格付は会長の責任において決める。)

※初めて連盟に登録するチームについてはBクラスからとなります。

※Aクラス昇格についてはチームの戦績の実績により理事会にて決定されます。

◎2月の総会時に新規登録できなかったチームは、4月末日迄新規登録受付が可能です。

※4月末日迄に連盟に登録するチームは、連盟登録料20,000円と大会参加料15,000円が必要となります。

※4月末日迄に連盟に登録するチームについては、5月末～6月初に開催されるBクラスの大会以降に参加できます。

◎全日本軟式野球連盟会員登録

さいたま市浦和野球連盟は、埼玉県野球連盟に所属し全日本軟式野球連盟の末端支部になります。従って、連盟に新規登録し連盟所属チームになると全軟連への登録が必要になり、登録料の納入義務が発生します。

登録料の内訳

チーム登録料 1200円/年

チーム構成員登録料 200円/年1人

チーム構成員とは。

監督・コーチ・マネージャー・スコアラー・選手

登録料の支払いは、浦和野球連盟を通しての支払いになります。